

第三次斜里町立図書館運営推進計画 (案)

(令和6年度～令和10年度)

(2024年度～2028年度)

図書館運営コンセプト

未来につながるとしょかんの“わ”

斜里町立図書館



図書館キャラクター

斜里 ほん太

第1章 計画の概要 1
1. 計画策定の趣旨 1
2. 計画期間 1
3. 計画の位置づけ 1
(1) まちづくりの計画と図書館の計画	
(2) 総合計画基本目標「生涯を通じて自分らしく 学びつづけられるまち」での図書館の役割	
第2章 図書館運営のコンセプト 5
第3章 第二次次計画期間における取組みと課題 7
(1) 運営体制	
(2) 運営内容	
(3) 他施設との連携	
(4) 町民との協働による図書館運営	
(5) 図書館サービスの充実（基本サービス）	
(6) 対象別サービス	
第4章 運営 12
1. 運営体制 12
(1) 開館日・開館時間	
(2) 休館日	
(3) 職員体制	
(4) 勤務体制	
2. 運営内容 12
(1) 貸出点数と貸出期間	
(2) 団体貸出	
(3) 館内視聴（試聴）	
(4) 公衆無線 Wi-Fi	
(5) インターネットパソコン	
(6) 学習室	
(7) 会議室	
(8) 読み聞かせ室	

(9) 広報活動	
3. 他施設との連携	13
(1) 学校との連携	
(2) 社会教育施設との連携	
(3) その他施設との連携	
4. 町民との協働による図書館運営	14
(1) としょかん友の会への支援・協働	
(2) 図書館サポーターの育成・協働	
第5章 サービス	16
1. 図書館サービスの充実	16
(1) 基本サービス	
2. 対象別サービス	16
(1) 乳幼児・幼児向けサービス	
(2) 小学生向けサービス	
(3) 中学生・高校生向けサービス	
(4) 成人向けサービス	
(5) 高齢者向けサービス	
(6) 障がいのある方向けサービス	
(7) 外国人の方向けサービス	
第6章 図書館協議会の運営と事業評価	20
1. 斜里町立図書館協議会	20
2. 事業評価と計画見直し	20
3. 事業評価項目と目標	20

第1章 計画の概要

1. 計画策定の趣旨

図書館を取り巻く環境は、少子高齢化やグローバル化、ICT（情報通信技術）の急速な進展に伴い、大きく変化しています。

国は図書館に対する役割※として「人生を豊かにする読書や調査研究の機会を提供する役割を強化するとともに、『社会に開かれた教育課程』の実現に向け、学校との連携の強化、他部局と連携した個人のスキルアップや就業等の支援、地域課題の解決などに資するレファレンス（調査相談）機能の充実など、住民のニーズに対応できる情報拠点」としての取り組みの強化が求められています。

斜里町においては、平成27年3月に新たな斜里町立図書館を開館し9年目を迎えました。平成26年12月に「斜里町立図書館運営推進計画」を5年間の計画として策定し、現在は第二次計画を進行してきましたが、令和5年度をもって計画期間が終了したことから、これまでの取り組みと課題を整理し、今後5年間の図書館での運営・サービスの推進に関する計画として、具体的な方策を定めるものです

※文部科学省「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」平成30年12月

2. 計画期間

令和6年度(2024年度)から令和10年度(2028年度)までの5年間とします。

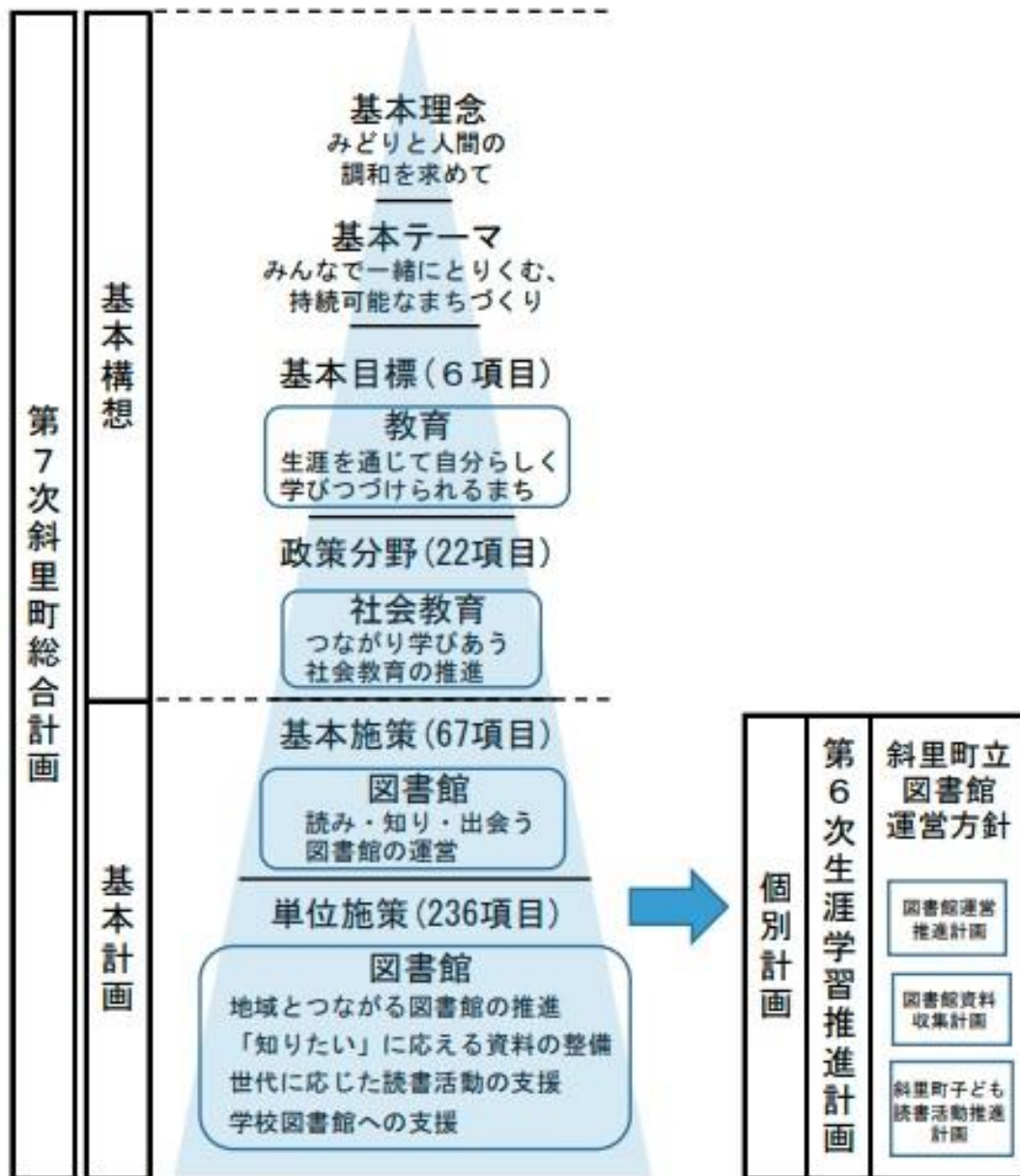
3. 計画の位置づけ

(1) まちづくりの計画と図書館の計画

第三次斜里町立図書館運営推進計画は、斜里町自治基本条例に基づいて、まちづくりをすすめる指針として定められた第7次斜里町総合計画の基本テーマである「幸せを実感できる住みよいまちづくり」を実現するための計画の一つです。

総合計画の中には6つの基本目標があり、その一つ「生涯を通じて自分らしく学びつづけられるまち」をめざすために、教育委員会は「第6次斜里町生涯学習推進計画」を策定しています。生涯学習推進計画を進めるための方策の一つが図書館の運営やサービスの大きな方向性を定めた「斜里町立図書館運営方針」であり、その具体的な実行計画が第三次図書館運営推進計画です。

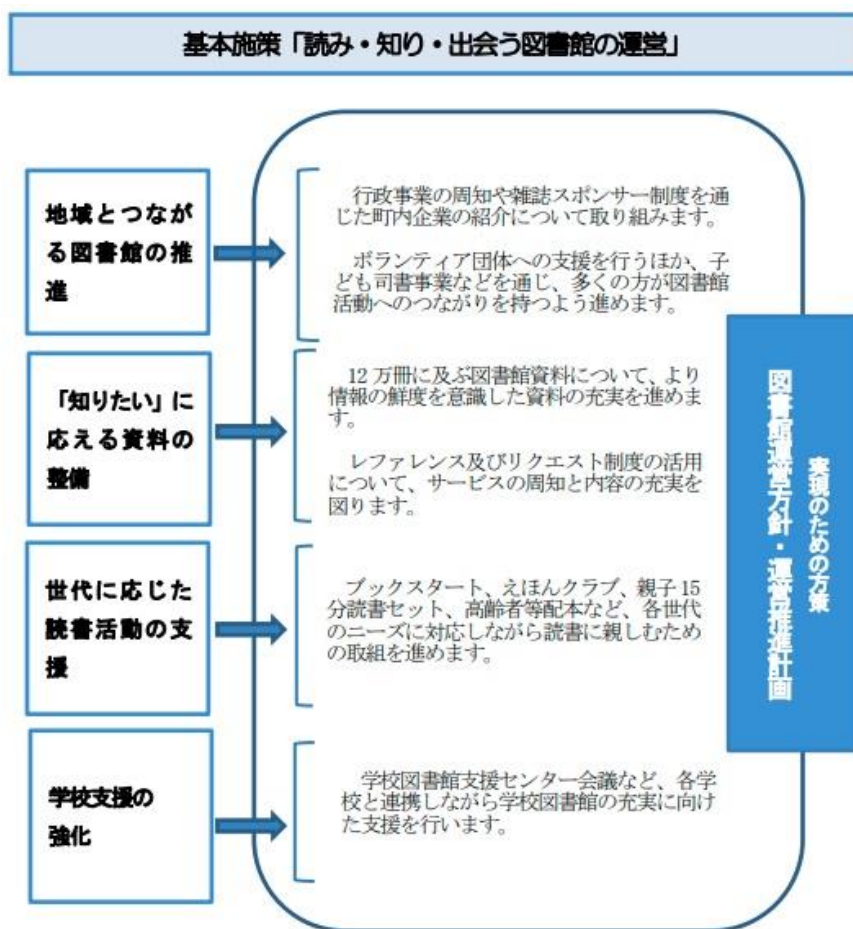
また、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき策定された「第四次斜里町子ども読書活動推進計画」とは、相互に関連する計画です。



(2) 総合計画基本目標「生涯を通じて自分らしく学びつづけられるまち」での図書館の役割

基本目標「生涯を通じて自分らしく学びつづけられるまち」には2つの政策があり、図書館活動は政策5-2「社会教育～つながり学びあう社会教育の推進～」の中に位置づけられています。また、他の政策5-1「学校教育～一人ひとりが輝ける学校教育の推進～」にも、学校支援や人づくりの活動において密接に関連しています。

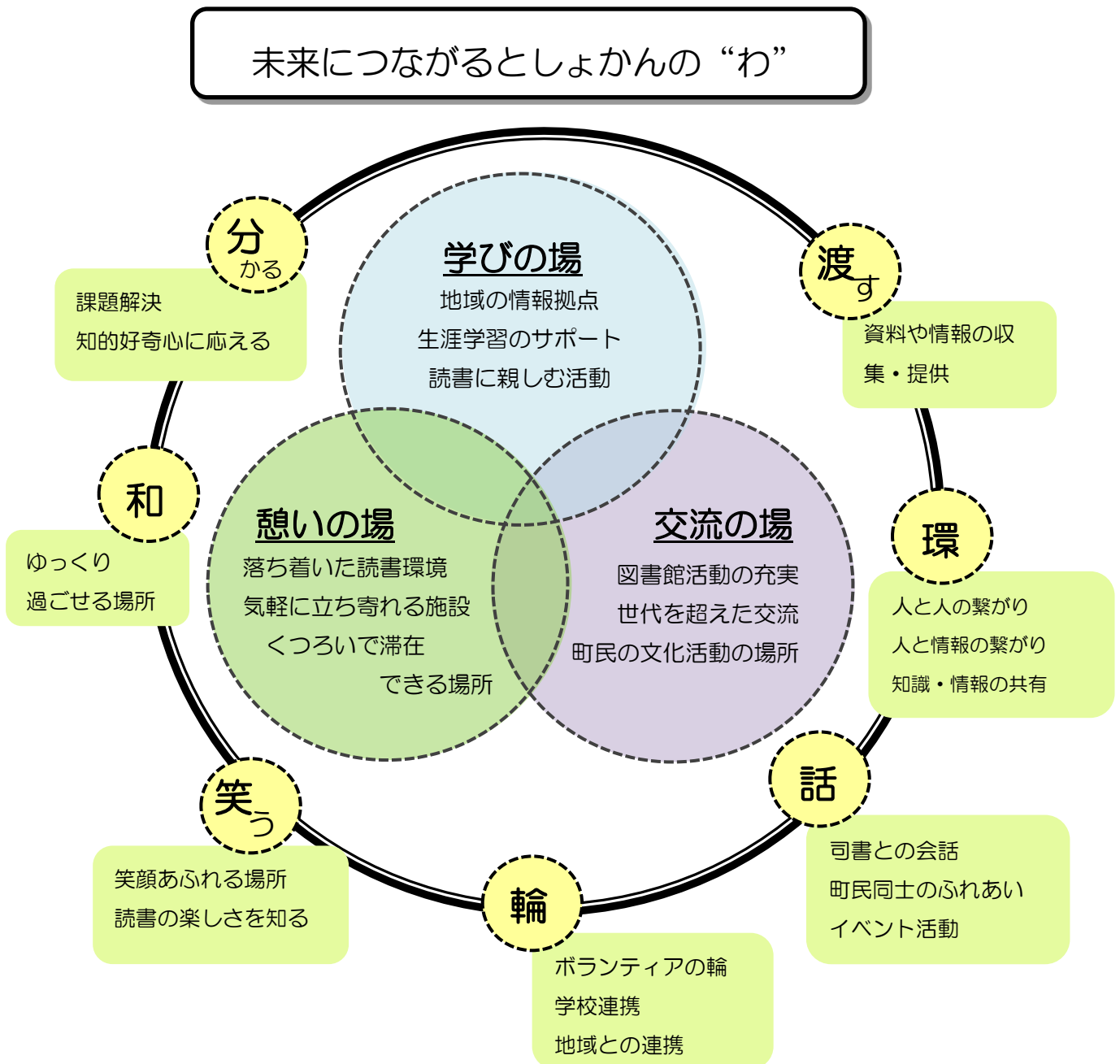
政策5-3 社会教育～つながり学びあう社会教育の推進～	
基本施策	単位施策
5-3-3 読み・知り・出会う図書館の運営	地域とつながる図書館の推進
	「知りたい」に応える資料の整備
	世代に応じた読書活動の支援
	学校図書館への支援



政策 5-1 学校教育～一人ひとりが輝ける学校教育の推進～		
基本施策	単位施策	図書館ができること
5-1-1 教育力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○豊かな心の育成 ○基礎学力の定着による学力の向上 ○授業力の向上 ○体力向上と健康づくり ○個別最適な学びの実現 ○学校 ICT 環境の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○読書活動を通して新たな知識の習得や読解力の向上を図ることができる。 ○学校図書館の整備を支援し、児童生徒の興味の幅を広げることや授業力の向上を図ることができる。 ○図書館を利用し、集中するスペースの確保や Wi-Fi をはじめとした ICT 環境の整備など、学力向上にむけた場づくりができる。
5-1-2 教育環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○困り感に寄り添う体制強化 ○学校の働き方改革推進 ○学校施設の計画的な整備 ○教職員住宅の計画的な整備 ○均等な教育機会の確保と安心安全な通学環境の構築 ○おいしい給食の安定的な提供 	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館資料から自分の意志によって能力を高め、心の成長を促進することができる。

第2章 図書館運営のコンセプト

斜里町立図書館運営方針に基づき、斜里町立図書館は、「学びの場」「憩いの場」「交流の場」となる図書館を目指します。その目的を達成するために本計画において、『未来につながるとしょかんの“わ”』をコンセプトとし、図書館活動における“わ”をつなげることを重点的な取組みとして位置づけます。



斜里町立図書館は、学びの場、憩いの場、交流の場として
“わ”を大切にした運営をめざします

わた（渡）す

「わかりやすい配架」「魅力的な展示」「各施設やえほんクラブ、高齢者等図書宅配での個別配本」「ミニ図書館開設」等により、資料が多くの方の目に触れる機会を提供します。また、資料や情報のニーズを把握し、【資料収集方針】に基づいた収集・提供を行います。

わ（環）

「情報と人」「人と人」がつながることによって、一人ひとりが幸せを感じられる場となることを目標に、講座をはじめとした図書館の企画づくりを進めます。また「先人から受け継がれた過去の記録」「今を生きる各世代の情報」「未来へとつながる教養」は、まちの貴重な財産として、地域での共有をめざします。

わ（話）

利用者が楽しく集える場を提供し、気軽に話せる図書館づくりを行います。また「カウンター業務」「フロアワーク」「施設訪問」等、利用者と直接会話をする機会から新たな図書館活動づくりを進めます。

わ（輪）

図書館とボランティアの協働によるイベントの開催や、社会教育施設や幼児・保育施設などとの連携による「施設訪問」「企画展示」といった活動からつながりを深めます。また、学校図書館の支援を行い、学校図書の有効活用や子どもたちへの読書活動を推進します。

わら（笑）う

「図書館に親しむ」「本に親しむ」活動として、講演会や講座などさまざまなイベントを企画します。また、図書館を身近に感じてもらい、読書の楽しさや図書館を利用する楽しみを通じて笑顔になれる図書館活動を行います。

わ（和）

「のんびりと読書を楽しむ」「じっくりと調べる」「ちょっとひと休み」等、利用者の目的を問わない居場所として和める空間を整えます。

わ（分）かる

「日常の疑問を解決する糸口となる資料」「知りたい情報」等、利用者の生活に役立つ資料・情報の充実を図ります。レファレンス業務では、利用者がわかりやすく情報を得られる対応を心掛け、自館での資料・情報だけでは難しい内容については、近隣及び道内外の図書館間との相互協力や専門機関の紹介等、解決に向けた資料・情報提供に努めます。

第3章 第二次計画期間における取組みと課題

1. 第二次計画での取組みと成果・課題

(1) 運営体制

<取組みと成果>

- これまで開館時間を 10:00～20:00 としていましたが、19 時以降の来館者が 1 日当たり一人以下となる年が続いたことから、令和 4 年度より 19 時閉館としました。
- 職員体制は専任館長 1 名、正職員の司書 2 名、会計年度任用職員 9 名、学校巡回司書 1 名の 13 名体制にて運営を進めました。

(2) 運営内容

<取組みと成果>

- 資料の貸出や館内利用方法等については図書館カウンター業務マニュアルを作成し、随時ブラッシュアップしながらサービスの向上に努めました。
- 学習室や会議室、読み聞かせ室など各室の利用は、図書館の主催行事のほか、小中高生の学習利用やとしょかん友の会の定期的なお話会の開催などで活用されています。
- 館内 BGM の放送や自動販売機の新設など、読書と語らいの場となる憩いの空間づくりに努めました。また、令和 5 年度より館内 Wi-Fi を整備しました。
- 広報活動は、生涯学習情報誌おじろ通信や図書館 HP のほか、町公式 LINE などの SNS を活用し、多くの方に情報が届くよう充実を図りました。

<課題>

- 語らいも含めた和みの空間を創出する一方「話す」と「騒ぐ」の違いの認識をはじめとした、他の来館者を考慮した施設となるよう取り組むことが必要となります。

(3) 他施設との連携

<取組みと成果>

- 学校図書館運営を支援し、学校と図書館との連携を強化することを目的として学校図書支援センターを配置。学校巡回司書をはじめとした図書館職員と担当教諭が情報共有しながら活動を進めました。

また、町立学校にて図書館システムを活用し、図書の蔵書管理や貸出返却などへの対応のほか、学校巡回司書により週 1 回学校巡回を実施し、学校図書館の環境整備（書架整理・企画展示）や図書の選書支援、学校巡回司書だより発行などを行い、学校での読書活動を一緒に取り組みました。

- 学校における読書活動推進に向け、図書館から学校へ図書配本や児童生徒からのリクエスト貸出を実施。さらに朝の読書活動支援として、としょかん友の会（一般ボラン

ティア含む)による読み聞かせを継続して実施し、学校での本の楽しさを広める活動に努めました。

- 社会教育施設との連携は、公民館・博物館における各種活動にあわせた図書の企画展示を実施し、社会教育活動の情報の周知を進めました。
- その他施設との連携は、館内に行政情報周知コーナーを設けたほか、公共施設への配本を実施しました。さらにウトロ漁村センターへ月1回の職員の定期巡回や図書コーナーの環境整備、展示用図書・雑誌配本を加えた図書コーナーの充実に努め、本と触れあう環境づくりを行いました。

<課題>

- 各学校経由での児童生徒からのリクエスト活動が全校で進められるよう取組みの進め方を考えていく必要があります。
- 学校図書館運営について、各学校が主体的に進められるよう課題や悩みを聞き支援する体制を整備していくことが必要です。
- 社会教育施設を始めとした各団体等との連携を促進し、配本だけでなく施設利用者対象の工作講座の実施など、活動の幅をさらに広げていくことが必要です。

(4) 町民との協働による図書館運営

<取組みと成果>

- としょかん友の会は設立から30年以上が経過し、としょかんまつりや古本市をはじめとしたイベント開催や学校での読み聞かせ活動、研修会の実施など、図書館と協働しながら活動されています。
- 個人でボランティア活動に参加いただける図書館サポーター制度について、資料整理や図書館イベント補助などを中心に活動されています。

<課題>

- としょかん友の会、図書館サポーターともに参加者のニーズを把握し、ボランティアとして取り組みたいことと図書館が望む事業との調和を考えながら、活動の満足度を向上させていくことが必要です。

(5) 図書館サービスの充実（基本サービス）

<取組みと成果>

- 図書館資料数は資料収集計画のもと整備が進められ、令和5年度末で目標としていた12万冊の蔵書冊数となりました。
- レファレンスサービスの充実のため、日中の開館時間中は司書職員のカウンターへの配置や、レファレンス記録の作成、職員へのレファレンス研修の実施など、利用者からの様々な調べものに迅速に対応しました。
- 図書館内の配架は、一般書～幼児・児童書など分類別に配架しています。また、地域

資料や子育て支援などの別コーナーを設けており、毎月のテーマ展示として小学生、中高生、大人向けの展示コーナーや日々の話題を提供する展示コーナーの設置など、利用者と本との出会いを支援する環境づくりを進めました。

- 転入手続きの際に図書館カード作成の案内チラシを配布し、新規利用者の拡大を図りました。

<課題>

- 多種多様なレファレンスに対応していくため、情報収集や他館との情報共有、職員研修を進めていくことが必要です。
- 地域資料の収集を進めていくため、行政情報だけでなく地域のコミュニティに関する資料提供を積極的に呼び掛けていくことが必要です。

(6) 対象別サービス

【乳幼児・幼児向けサービス】

<取組みと成果>

- 小さい頃から本に親しむ環境づくりを進めるため、館内に親子で過ごせる場所を整備したほか、絵本等の提供体制としてブックスタートでの絵本プレゼントのほか、えほんクラブ、親子えほんセットの貸出を実施しました。
- 図書館に親しんでもらう活動として、ボランティアによるおはなし会を定例開催しています。また、ウトロわくわくやウトロ仲よしクラブでのおはなし会とミニ図書館を開催したほか、館内での絵本作家などの公演会や講座を開催し、親子や保護者同士の交流から絵本や図書館への親しみを図る行事を開催しました。

<課題>

- 育児のツールとして絵本を活用してもらえるよう働きかけていくことが必要です。
- おはなし会への参加者が少なくなってきたことから、参加することで他の参加者との交流につながることや、読み聞かせから伝わる効果などをアプローチしていくことが必要となっています。

【小学生向けサービス】

<取組みと成果>

- 学校への配本をはじめ、授業用テーマ別貸出やリクエスト貸出など学校と連携して進めています。また「まっすぐとしょかん」と名付けた小学生が放課後直接図書館へ来館できる取り組みにおいて図書館を利用しやすい環境をつくっています。

図書館見学の際には、図書館の楽しさや便利な使い方など、図書館への利用を促す活動を実施しました。

- 小学校4年生～中学校3年生までを対象とした「子ども司書講座（年間9回）」を開催し、図書館や読書とのつながりを深め、子どもの読書リーダーを養成する取り組み

を進めました。また、月1回の「子ども司書活動」を行い、認定後も継続して図書館活動ができるよう取り組みました。

- としょかん友の会の協力による朝の読み聞かせ活動や、外部講師による小学校6年生向けのブックトークを開催し、読書への動機付けにつながる活動を実施しました。
- 小学生向けに毎月のテーマ展示や夏・冬休みの工作講座など、図書館への来館を促す活動を行いました。また、学校と連携し児童が学校の授業で作成した本の紹介POPとおススメ本の紹介展示などを行い、図書館に児童が訪れたいくなる活動を工夫して実施しました。

<課題>

- 子ども司書講座参加者の増加を図るよう、周知や実施方法について検討が必要です。
- 小学校の低・中・高学年など、年齢に応じた選書と読書活動の実施が必要です。
- 幼児・小学生の頃から本に親しむ習慣を家庭の中からつくる取り組みが必要です。

【中学生・高校生向けサービス】

<取組みと成果>

- 学校図書館の整備については、蔵書管理に学校図書館のレイアウト変更、企画展示の実施など、学校巡回司書を中心に学校と連携し、環境整備の支援に努めました。
- 小学生と同様に子ども司書講座、子ども司書活動を行い、図書館とのつながりを深め、読書活動の定着や図書館を有効活用する子どもを育む取り組みを進めました。
- 中高生向けに毎月のテーマ展示や夏・冬休み前のおススメ本の読書案内や企画展示など、中高生が資料を手にとる機会づくりを行いました。
- 中高生からの質問に職員が答える掲示板（YA コミュ板）を設置し、紙面を通じた交流から心の拠り所となるための取り組みを実施しました。
- 中高生の利用としては、放課後や試験期間前など、会議室や学習スペースなどグループでの利用や閲覧スペースでの利用が多い状況です。

<課題>

- 中高生の来館を促す企画を生徒と一緒に考え、実践する事業を実施し協調性や実行力、企画力を養う取り組みを進めることが望ましいと考えます。
- 館内の利用において、会話と交流を促進することとあわせ社会教育施設の利用マナーを考える取り組みが必要です。

【成人向けサービス】

<取組みと成果>

- 仕事やキャリアアップの資格取得や職業選択、起業などの支援活動として、これらをテーマにした毎月の展示企画を実施しました。
- 子育て支援として、育児関係の図書を集めたコーナーにて資料を紹介しています。

<課題>

- 仕事の内容や資格、職業、起業など、数年で変化していく情勢について情報収集を行い、利用者のニーズに合った情報提供ができるよう、図書資料の更新を随時行うことが必要となっています。
- 性別、年代、就業の有無など個々の状況によってニーズが大きく異なることから、来館のターゲットを明確にして事業を実施することが必要です。

【高齢者向けサービス】

<取組みと成果>

- 生きがい大学において、本や作家を題材にした講座実施のほか、図書館見学の際には便利な図書館活用方法について説明しました。
- 高齢者の読書活動支援として、館内に拡大読書機の導入や資料収集計画に基づいた大活字本を整備しています。
- 一人での来館が困難な高齢者等に対する、図書を配本する制度を運用しています。

<課題>

- 高齢者のニーズ把握とあわせて、来館できない方への配本サービスの周知を図り、本を読みたい方の希望を漏らさないことが必要です。

【障がいのある方向けサービス】

<取組みと成果>

- 声の広報の作成をとしょかん友の会の協力を得て毎月作成し、図書館内での利用、館外への貸出もできるよう対応しています。また、図書館内の通路幅や書架の高さ、床の段差解消など、バリアフリーを考慮した施設としたことで車イスでの図書館利用者も増えています。
- ひとりでの来館が困難な方へ読書活動を支援するための配本サービスの利用者数が増えており、取り組みを進めながら読書活動を支援しています。

<課題>

- 上記の高齢者サービスと同様、配本サービスをはじめとした障がいのある方向けのサービス内容の周知に努め、利用促進を図っていくことが必要となっています。

第4章 運 営

1. 運営体制

(1) 開館日・開館時間

- ・平日（火～金曜日）、土、日、祝日 10：00～19：00

(2) 休館日

- ・年末年始（12月28日～1月3日）
- ・毎週月曜日

(3) 職員体制

- ・館長 1名
- ・司書 2名
- ・その他職員 10名程度

(4) 勤務体制

- ・平日（火～金曜日）・土・日・祝日
日勤 9：30～18：15 夜間 17：15～19：15

2. 運営内容

(1) 貸出点数と貸出期間

- ・貸出点数 無制限（うちDVD及びビデオは一人合計3点まで）
- ・貸出期間 2週間

(2) 団体貸出 ※施設や学校のクラス単位への貸出

- ・貸出点数 無制限
- ・貸出期間 1か月

(3) 館内視聴（試聴）

- ・視聴覚ブースは1組につき1日1回までの利用とし、利用時間は1本の資料が終了するまで見ることができます。複数の資料の試聴を行う場合は合計で120分まで見ることができます。

(4) 公衆無線 Wi-Fi

- ・開架エリアで公衆無線 Wi-Fi が利用できます（初回のみパスワードの入力が必要）。

(5) インターネットパソコン

- ・調査・研究を目的としたインターネット情報の閲覧ができます。
- ・館内閲覧が限定されている商用データベースや、地域資料として図書館においてデジ

タル化して保存している資料を閲覧することができます。

(6) 学習室

- ・利用者が学習のために個人のパソコンを持ち込んで使用することができます。
- ・パソコン利用者がいないときは、団体活動や集団学習室として利用が可能です。

(7) 会議室

- ・団体活動や会議、展示場として活用することができます。
- ・としょかんまつりなどのイベントや講演会、学校の校外授業でも使用します。イベントの際にはパーティションを開放して、エントランスと一体の大きな空間として活用することもできます。
- ・イベント等による使用が無いときはフリースペースとして開放します。世代を問わず憩いや交流の場として活用できます。

(8) 読み聞かせ室

- ・おはなし会や親子での読み聞かせで声を出して本を読むことができます。親子が気兼ねなく利用できるスペースであり、子育て世代の親子の交流の場として活用することができます。

(9) 広報活動

- ・図書館の SNS やホームページを充実させ、イベントや本をはじめとした多くの情報を得ることができるようにします。また、オンライン上のイメージづくりを進め、利用者だけでなく観光客をはじめとした多くの方に図書館の魅力を伝えていきます。
- ・生涯学習情報誌などの紙面や館内の電子掲示板の他、各図書館サービスの対象者に応じて様々な周知方法を検討し、図書館の活動を広報します。

3. 他施設との連携

(1) 学校との連携

- ・子どもたちが本を最も身近に感じることでできる学校図書館の活動を支援するため、学校図書館支援センターが中心となり支援します。子どもたちに読書の魅力を伝え、学校図書館の充実を進めながら子どもたちの読書習慣定着に繋がります。
- ・巡回司書を配置し、子どもたちに本を広める活動、読書活動の支援を行います。巡回司書が学校を訪問し、図書の利用状況の把握や子どもたちから直接興味や関心のあることの聞き取り、個々に適した本の紹介や魅力的な図書展示、POP 作成の仕方や学校図書館の利用の仕方などの指導など、本の楽しさを伝える活動を行います。また、授業で使用する図書選定の支援や、不足している図書について巡回司書を通じて図書館から学校に配本するなど、支援活動を進めます。
- ・図書館は、学校が行う読書活動の推進や本を用いた調べ学習を支援します。
- ・学校図書館システムの更新を行い、学校図書の登録支援や児童生徒の学校図書貸出、

学校が本の管理を容易に行うことができる体制を継続します。また、学校図書館の利用状況の検証を行うとともに、計画的な学校図書館の活用につながる支援をします。

- ・学校図書館を有効活用していくための学習支援として、有意義な活動の情報提供や学校図書館研修会などを開催し、学校図書館運営の支援を図ります。

(2) 社会教育施設との連携

- ・図書館は、スポーツ・文化・地域・動物・植物・歴史とさまざまな分野に関する図書を通じてたくさんの知識を得ることができる施設です。その特性を生かして、関連施設と連携を図り、各分野における活動を充実させます。
- ・スポーツや文化活動など町内の各施設で行われるイベントの紹介、図書館資料を活用した企画展示の実施やイベントへの参画を通して、町内の社会教育施設の情報を広く知ることができるようにします。

(3) その他施設との連携

- ・各施設への配本を継続して行い、町民が本と触れ合うことができる環境を提供します。また、職員が各施設を訪問して、配本の利用状況と内容の確認を行い、本がより利用される活動を行います。
- ・幼児保育施設には配本を行うとともに、幼いころからたくさんの本との出会いを通じて図書館に親しみを感じてくれる子どもたちを育てるため、巡回お話し会などを開催します。
- ・遠隔地の読書環境の充実を図るため、ウトロ漁村センターに設置している図書の更新や、ウトロ仲よしクラブ等でのミニ図書館における本の貸出など、本や図書館への親しみを図ります。
- ・図書館の活動に関する理解を深めてもらうため、図書館外での活動を広げ、他の施設と連携した事業を検討します。

4. 町民との協働による図書館運営

(1) としょかん友の会への支援・協働

- ・図書館ボランティア団体のネットワーク組織である「としょかん友の会」は現在7つのサークルから構成されており、団体との協働を進めます。
- ・としょかんまつり、古本市など図書を広める活動を協働で実施します。
- ・活動の幅や質を高めるための図書館講座などを実施することで、としょかん友の会と図書館が連携して、質の高いサービスや読書の楽しさを伝える活動を推進します。

【としょかん友の会構成団体と活動内容】

団体名	主な活動内容
T F C	図書館が好き、本が好きという方の集まり。古本整理等の活動を行っている。

気のいいアヒル	朗読の会。視覚障がいを持つ人のための広報しゃりの録音CDの作成を毎月行っている。
海の星	イベントの会場設営等 裏方を中心に活動。
柳家一琴後援会	落語好きの方々が集まり結成。寄席を開催。
おはなししゃぼん玉	おはなしグループ。隔週木曜日、午前におはなし会を実施。大型紙芝居の製作や学校での朝の読み聞かせ活動を実施
ヨミカタリ	ウトロで活動中のおはなしグループ。定期的に保育所・デイサービス等でおはなし会を実施している。
和活同好会	着物や和のものが好きという方の集まり。着物や和に関するイベントを実施。

(2) 図書館サポーターの育成・協働

- ・図書館サポーター活動は、日常の施設運営、各種サービス業務、イベントなどさまざまな図書館活動に参画する個人登録のボランティア制度です。気軽に参加してもらえるような活動内容の周知と図書館講座などによる研修機会の提供に努め、幅広く活動できるようサポーターを育成します。

[体制]

個人登録制。活動内容は各自の選択による。

[登録]

- ・登録対象者は、高校生以上の心身ともに健康な町民（18才未満の場合は保護者の承諾が必要）。
- ・登録は年度毎の更新とします。サポーターはボランティア保険に加入し、費用は図書館が負担します。
- ・サポーターには必要に応じて研修を行います。

[活動内容]

資料整理、施設運営、学校支援活動補佐、イベント企画・補助等。

第5章 サービス

1. 図書館サービスの充実

(1) 基本サービス

- ・第三次斜里町立図書館資料収集計画（令和6年(2024年)度～令和10年(2028年度)）に基づいて、資料の更新を行い、利用者の幅広いニーズに応えることのできるバランスのよい蔵書構成としていきます。
- ・読みたい本を見つけやすい配架や本を紹介する魅力的な展示を行い、利用者と本との出会いを積極的に支援する活動を行います。
- ・斜里町、知床に関わる地域資料を収集し、コーナーを設けて集中的に配架します。また、斜里町及び知床に関する新聞記事のデジタル化を行い、資料の長期保存、情報検索性の向上を高めていきます。
- ・司書職員をカウンターに配置し、利用者が調べたい事象に対し司書の専門性を生かしたレファレンスサービスを行います。また、職員への定期的なレファレンス研修、利用者が自分で調べることができる（セルフレファレンス）データベースの導入を行い、利用者の課題解決を支援します。
- ・図書館システムのセキュリティ対策及び安定したシステム運用のため、図書館システム機器の更新を行い、蔵書の適正な管理及び利用者の利便性の向上を図ります。
- ・雑誌スポンサー制度を推進し、企業と利用者をつなぐ情報発信の場を提供します。
- ・幼児から高齢者まで気軽に立ち寄ることのできる場所を提供し、幅広く活用される場所として、講演会や講座を開催します。
- ・図書館 SNS、ホームページの更新を随時行うとともに、様々な情報発信媒体の活用を検討し、より分かりやすく親しみやすい利用者への情報提供に努めます。
- ・図書館内のインターネット(Wi-Fi 環境)利用環境整備や設備機器(冷温水器等)の点検整備を行い、図書館利用環境の充実を図ります。

2. 対象別サービス

(1) 乳幼児・幼児向けサービス

乳幼児・幼児期の読書体験は、成長の過程において心の発達に大きな影響を与えていると言われています。絵を見てイメージを膨らませ、本が楽しいものであることを感じてもらう機会をつくるが大切です。

- ・乳幼児が親子で楽しめる本を収集し、毎日でも図書館に通いたくなるような環境を整備します。

- ・乳幼児とその保護者に向けてブックスタートやえほんクラブ、親子えほんセットなどの本と触れあうサービスについて、利用動向を確認しながら実施します。
- ・親子を対象としたおはなし会を定期開催し、手遊びや簡単な工作などを通じて図書館に親しみを感じてもらおう活動を行います。
- ・親が安心して乳幼児を連れて来館できるよう環境整備を進めます。

(2) 小学生向けサービス

低学年から高学年まで年代に合わせた読書活動を推進することが必要です。読み聞かせやブックトークなどを通して本と出会い、楽しみ、徐々に本を自ら読みたいという気持ちを身に付けるよう、幅広いジャンルの本に親しむことができる活動を支援します。

- ・学校と連携して本を広める活動や読書を推進する活動を支援します。
- ・学校への毎月の学級文庫配本や生徒からのリクエスト貸出、図書館での親子15分読書セットの貸出を行い、子どもたちが本と触れあうことができる環境を提供します。
- ・図書館見学や職業体験、授業用テーマ別貸出など、教科学習と連携した活動を行い、図書館の利用方法や本を使った調べ学習など指導、支援していきます。
- ・ボランティアの協力による学校での朝の読み聞かせ活動や、高学年向けのブックトーク事業などを開催し、読書への興味につながる活動を実施します。
- ・魅力ある展示、夏休み冬休みの工作講座、本を活用した体験型講座などを行うことで、本と児童を結びつけ、図書館に児童が多く訪れるための活動を展開します。
- ・図書館の利用方法や司書の仕事などを学ぶ「子ども司書講座」や、認定後の「子ども司書活動」を開催し、図書館への理解を深め、読書活動の定着や図書館を有効活用する子どもたちを育てていきます。

(3) 中学生・高校生向けサービス

中高生期は自我の芽生えから自分を見つめ考える時期になります。部活動や家庭での学習時間が増え、読書時間が減少する時期でもあります。しかし、この時期に多くの本を読むことで、自分の将来について、主体的に進路を考えることができるようになります。本から学び、本と生きるための基盤づくりを行います。

- ・学校図書館への毎月の配本や生徒からのリクエスト貸出を行い、生徒たちが本を手に取りやすい環境を提供します。
- ・図書館では、中学生、高校生の趣味や彼らが興味を抱く分野の本のニーズを把握して分かりやすく展示し、人格形成に役立つ文学作品や、将来の進路を考えることができる本を紹介します。

- ・夏休みや冬休み前におススメ本の読書案内などを行い、読書へつながる活動を実施します。
- ・図書館での職業体験、授業用テーマ別貸出や教科学習と連携した活動を行い、図書館の利用方法や本を使った調べ学習など指導、支援していきます。
- ・高校生が参画できる企画事業を学校と連携して取り組み、図書館での活動を行うことで読書活動への興味を促します。
- ・放課後に図書館を訪れた子どもたちが活動できる場所として会議室をコミュニティスペースとして開放し、グループ学習や団体活動を支援します。
- ・図書館で交流や対話を楽しめる空間を整備します。

(4) 成人向けサービス

趣味や娯楽としての読書のための利用、生活の中の課題解決や人生の中での新たな挑戦に役立つ場所として、図書館を機能させていきます。

- ・仕事に役立つ資料の収集や情報提供に力を入れ、キャリアアップのための資格取得や職業選択・起業などを支援します。
- ・子育て世代の交流の場として、会議室や読み聞かせ室を開放し、子育てする親子が集まり、交流することができる場を提供します。また、育児に関係する本の紹介など、育児や健康づくり、幼児、親子向けの図書館サービスの情報を広めることで子育てを支援します。
- ・講演会や講座、朗読会など図書館に興味を持ってもらえる成人向け行事を開催します。また、図書館をより便利に活用してもらうために図書館活用講座や各種情報教育に係る講座を開催します。
- ・地域全体で取り組む必要がある問題についての情報を提供し、幸せを実感できるまちづくりを進めるために、解決に向けた支援となる資料を収集し提供します。

(5) 高齢者向けサービス

余暇を過ごすことができる憩いの場として、また、図書館に行けば仲間と会える交流の場として利用してもらうための環境づくりを行います。

- ・同じ趣味や仲間同士の活動が行える場として会議室を開放します。また、高齢者の興味や関心の深い図書の企画展示、図書館講座を開催するなど、図書館が楽しみの場所となる工夫をします。
- ・大活字本や拡大読書機を配置して、高齢者の読書活動を支援します。
- ・来館が困難な高齢者に対し、宅配による配本サービスを実施して読書を支援します。

(6) 障がいのある方向けサービス

図書館を利用するにあたっての障がいを無くし、すべての町民が利用しやすい図書館運営を行います。

- ・ 広報しゃりの録音版、声の広報を作成して、図書館で視聴できるようにします。また、福祉施設や訪問介護の際に利用できるようにします。
- ・ 来館が困難な方に対し、宅配による配本サービスを実施して読書を支援します。

(7) 外国人の方向けサービス

斜里町で生活する外国人は年々増加しており、今後も労働力の担い手をはじめ町の活性化のためには必要不可欠な存在です。また、当町での生活が良い思い出となることができれば、次なる就労の場や観光としての来訪など、様々な観点からのメリットが期待されます。

そのためにも、現状の生活において不足している点がないか確認していくことが必要です。語学力の向上や町民とのコミュニケーションを図る機会、余暇を過ごす場のなどニーズを把握し、そのうえで図書館における活動を進めていきます。

第6章 図書館協議会の運営と事業評価

1. 斜里町立図書館協議会

- ・本計画や資料収集計画、子ども読書活動推進計画の執行状況の評価を行い、町民の代表として図書館運営や計画の見直しに関する意見を提起します。
- ・定例会は年2回開催します。各回の主要な議題は以下のとおりとします。
 - 第1回：前年度運営状況の報告、当該年度の事業計画に関する協議。
 - 第2回：次年度の事業内容を検討するにあたって、前年度及び当該年度中間時点までの運営状況の点検・評価。

2. 事業評価と計画見直し

- ・毎年、図書館協議会において事業成果に関する評価を行います。
- ・計画最終年度（令和10年度）には、計画期間中の事業の総括を行い、図書館協議会による評価を受けて、次期計画に反映させます。
- ・町民の意思や要望、および協議会での協議結果などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

3. 事業評価項目と目標

○計画期間内の目標を次のとおりとします。

総合計画 単位施策	項目	令和4年度 実績	令和8年度 目標	令和10年度 目標	備考
地域とつながる図書館の推進	図書館来館者数	29,464人	37,000人	38,500人	総合計画 評価項目
	個人貸出冊数	51,545冊	52,500冊	53,500冊	総合計画 評価項目
	子ども司書参加人数 (累計)	43人	55人	60人	総合計画 評価項目
	行政情報展示	R5開始	周知項目と関連する図書 資料の点検		
	雑誌スポンサー登録 事業所数	R5開始	3社	5社	
	町民ボランティアとの 協働	古本市、保育円 巡回、としょか んまつり開催等	実施内容の点検		

総合計画 単位施策	項目	令和4年度 実績	令和8年度 目標	令和10年度 目標	備考
「知りたい」 に応える資 料の整備	図書資料整備冊数	3,349冊	3,500冊	3,500冊	
	図書予約総冊数	1,417冊	1,450冊	1,480冊	
	レファレンス対応件数	97件	105件	110件	

総合計画 単位施策	項目	令和4年度 実績	令和8年度 目標	令和10年度 目標	備考
世代に応じ た読書活動 の支援	読書を広める講座・イベント実施回数	13回	14回	16回	
	図書紹介展示実施回数	108回	110回	110回	
	ブックスタート実施状況	66名	対象者周知や選書など 取組内容の点検		
	えほんクラブ加入状況	54世帯 69名	対象者周知や選書など 取組内容の点検		
	親子えほんセット利用状況	69回 53名	対象者周知や選書など 取組内容の点検		
	親子15分読書セット利用状況	29回 28名	対象者周知や選書など 取組内容の点検		
	高齢者等配本利用状況	6名	対象者周知や選書など 取組内容の点検		

総合計画 単位施策	項目	令和4年度 実績	令和8年度 目標	令和10年度 目標	備考
学校図書館 への支援	学校図書館支援センター 一会議開催状況	2回	会議や研修会等の実施回数 と内容の点検		年2回開催
	授業用及び生徒からの リクエスト対応件数	648件	650件	650件	
	小中学校の学校図書館 貸出状況	小：5,073冊 中：753冊	取組内容の点検		